# 2. 障害者福祉サービス施設(京都市)

身体障害者福祉会館が市内に 4 か所あります。身体障害者手帳をもっておられる成人を対象に様々な講習会や生活介護事業(18 歳~65 歳まで)を行っています。また、授産施設(18 歳~65 歳まで)もあります。









### ①京都市山科身体障害者福祉会館

障害を持つ方々が自立への意欲と教養を高める場としての各種教室をはじめ、社会参加の1つとしての各サークル活動、レクリエーションを開催しています。また、各関係団体の活動の場の提供もおこなっています。

### 実施内容

- ・会議室、ロビー、調理室の利用、サークル活動、レクリエーション、入浴サービス
- ・定期講習会(パソコン、カラオケ、歌声、水墨画、茶道、太極拳、書道、民謡、 ウクレレ、お菓子作り、華道など)
- ・その他(松葉杖の先ゴム、車椅子ステッカー、OHP ロールの福祉用品の販売、 短期間の車椅子の貸出)
- 各種相談

| 利用資格                                 | 利用までの流れ                    |
|--------------------------------------|----------------------------|
| 京都市内の方で、身体障害者手帳を有する満                 | 会館受付にて身体障害者手帳を提示の上、        |
| 18 歳以上の身体障害者と介護者の方                   | 利用証の交付を受けて下さい。             |
|                                      | (利用証に有効期限はなし)              |
| 利用日時                                 | 送迎                         |
| 午後1時~午後9時まで                          | ・利用者用シャトルバスあり              |
| (定期講習会は午後1時~午後5時)                    | JR・京阪・地下鉄山科駅発              |
|                                      | 山科駅発 12:45                 |
| ※ 毎週火曜日、12月29日~翌年1月3日                | 会館発 17:15                  |
| を除く                                  | ※ 事前申し込みが必要                |
| 費用                                   | 住所・問い合わせ先                  |
| ・貸し室は無料                              | 〒607−8086                  |
| (予約は前月1ヶ月前から受付)                      | 京都市山科区竹鼻四丁野町 34-1          |
| ・定期講習会・テキスト代・材料費は実費                  | TEL : 075-591-8821         |
| ホームページ                               | FAX : 075-591-8831         |
| http://www.normanet.ne.jp/~y_kaikan/ | Mail: y-kaikan@kyofc.or.jp |

### ②京都市山科身体障害者福祉会館~デイサービス(生活介護事業)~

自立と地域生活の継続を支援し、生活の質の充実、向上を図ることを目的としています。身体障害者法の理念に基づき、主に、地域に在住する身体に障害のある方に対して通 所による日中介護や、必要に応じた相談、個別の支援サービス等を提供している施設です。

#### 実施内容

- ・身体介助、機能訓練(リハビリセンターから PT による巡回指導が 1 回/3 カ月。 また、柔道整復師による巡回指導が 2~3 回/月あり。)
- ・日常生活訓練、社会適応訓練、生活相談、入浴サービス、給食サービス、送迎サービス、 レクリエーション、創作活動

| 利用資格                    | 利用までの流れ                              |
|-------------------------|--------------------------------------|
| ・原則として山科区および伏見区の醍醐地域    | ・見学は随時可能                             |
| にお住まいの身体障害者手帳のある方で支     | ・福祉事務所に相談を                           |
| 援区分3以上の方                |                                      |
|                         | 定員                                   |
|                         | 1日20名                                |
| 利用可能日                   | ホームページ                               |
| 月曜日、水曜日から土曜日            | http://www.normanet.ne.jp/~y_kaikan/ |
| 費用                      | 住所・問い合わせ先                            |
| ・原則1割負担(ほとんどが無料)        | 〒607-8086                            |
|                         | 京都市山科区竹鼻四丁野町 34-1                    |
| ※ 給食材料費(1 食 324円)、入浴による | TEL : 075-591-8821                   |
| 実費、創作活動費、行事参加に伴う実費      | FAX : 075-591-8831                   |
| など、利用内容に応じて負担あり。        | Mail: y-kaikan@kyofc.or.jp           |

### ③京都市洛南身体障害者福祉会館

身体に障がいを持つ人々が生きる喜びと未来への希望を切り開かれることを願って、「交流と憩いの場」として設置されました。障がいのある方々に自立に向けて意欲と教養を高めて頂くための各種講習会を開催すると共に、社会参加活動の1つとしての各種サークルに、活動の場を提供。

### 実施内容

- ・定期講習会(書道、英会話、歌声ひろば、茶道、絵画、料理、陶芸、カラオケ、紅茶、 パソコン、フライングディスク、吹き矢、基礎トレーニング、卓球)
- ・訓練室の利用、IT バリアフリー、各種相談、重度身体障害者入浴サービス事業
- ・貸し室、ロビーの利用、車椅子の貸し出し、通信カラオケ

| 利用資格                  | 利用までの流れ                              |
|-----------------------|--------------------------------------|
| ①18歳以上で身体障害者手帳の交付を受   | 会館受付にて身体障害者手帳を提示の上、                  |
| けている方                 | 利用証の交付を受けて下さい。                       |
| ②身体障害者の福祉に関する事業の関係    |                                      |
| の方(障害者団体・ボランティア・家族・   |                                      |
| 介護の方など)               |                                      |
| ③その他、市長が適当と認めた方       |                                      |
| 利用可能日時                | 送迎                                   |
| ・13 時~21 時まで          | なし                                   |
| (定期講習会は午後1時30分~午後5時)  | ホームページ                               |
|                       | http://www.normanet.ne.jp/~r-kaikan/ |
| ※毎週火曜日、12月29日~1月3日を除く |                                      |
| 費用                    | 住所・問い合わせ先                            |
| 100 円/回~700 円/回       | 〒601-8321                            |
| (材料費のいるものは少し高めとなる)    | 京都市南区吉祥院西定成町 35                      |
|                       | TEL: 075-691-2468                    |
| 思い切って                 | FAX : 075-691-9226                   |
| 出かけてみませんか♪            | Mail:r-kaikan@kyofc.or.jp            |

## ④生活介護事業(ぽぷらグループ)

主に中途障害者の方を対象とし、各利用者のニーズに基づいた運動プログラムを実施し、自立と社会生活の充実を目指す事業所です。

### 実施内容

創作的活動、運動プログラム(柔道整復師が週1回担当)、レクリエーション、各種相談、 介護相談及び情報提供、生産活動(軽作業)

| 利用資格                         | 利用までの流れ  |
|------------------------------|--|
| ・18歳以上で障害者総合支援法による区分認        | まずは一度、見学に来て下さい。  |
| 定が3以上(50歳以上はの方は区分2以          |  |
| 上)の方                         |  |
| 利用可能日時                       | 定員   |
| ・10 時~15 時 30 分              | 定員 20 人~30 人   |
| ※ 毎週火曜日、日曜日、祝日、国民の休日、        | 送迎   |
|                              | あり   |
| 年末年始を含む冬期を除く                 | ・車椅子可能 ※要問い合わせ   |
|                              | その他  |
|                              |  |
|                              | ・生産活動では少し収入あり  |
|                              | ・生産活動では少し収入あり<br>・能力に見合わせて同じ敷地内にある   |
|                              |  |
| 費用                           | ・能力に見合わせて同じ敷地内にある  |
| <b>費用</b> ・1割負担(非課税の方は負担金なし) | ・能力に見合わせて同じ敷地内にある<br>授産所への通所へ移行可能  |
|                              | <ul><li>・能力に見合わせて同じ敷地内にある<br/>授産所への通所へ移行可能</li><li>住所・問い合わせ先</li></ul>   |
| ・1割負担(非課税の方は負担金なし)           | ・能力に見合わせて同じ敷地内にある<br>授産所への通所へ移行可能<br><b>住所・問い合わせ先</b><br>〒601-8321   |
| ・1割負担(非課税の方は負担金なし)           | <ul> <li>・能力に見合わせて同じ敷地内にある<br/>授産所への通所へ移行可能</li> <li>住所・問い合わせ先</li> <li>〒601-8321<br/>京都市南区吉祥院西定成町 35</li> </ul> |

### 5京都市みぶ身体障害者福祉会館

身体障害者に関する各種の相談に応じ、身体障害者に対して機能訓練、教養の向上、 社会との交流の促進およびレクリエーションのための便宜を総合的に供与する施設です。

### 実施内容

- ①貸館事業…各部屋定員約20人~25人(仕切りを取るとホールとして100名程度利用可)利用にあたり貸出し出来る備品…卓球バレー用卓球台1台/0HP/プロジェクター/スクリーン/DVDプレイヤー/マイク/アンプ/ホワイトボード/テレビ/ビデオデッキ②その他の事業 車椅子の貸出、点字パソコンの利用等。
- ③アートフラワー教室/将棋教室等

| 利用資格                 | 利用までの流れ              |
|----------------------|----------------------|
| ①京都市内に在住するか通勤・通学先のある | 予約は利用日の三カ月前に属する月の    |
| 18 歳以上の身体障害者手帳を有する人と | 1 日の午前 9 時から利用日の前日まで |
| その介助者                | に申し込みをおこなってください。     |
| ②身体障害者の福祉に関する事業の関係者  |                      |
| ③その他、市長が適当と認めた者      | 土・日祝日の受付時間は午後1時から    |
|                      |                      |

#### 利用可能日時

- ①13 時~17 時 ②17 時~21 時
- ※ 毎週月曜日、12月29日~1月3日を除く。ただし、月曜日が祝日(振替休日を含む) の場合、その月曜日は普段通り利用可能。その週の水曜日が振替休館日となる。

| 費用  | 住所・問い合わせ先         |
|---|-------------------|
| 原則として無料                                     | 〒604-8804         |
| ホームページ                                      | 京都市中京区壬生坊城町 19-4  |
| http://www.kiswec.com/mibukaikan-index.html | TEL: 075-822-0548 |
|   | FAX: 075-822-0455 |

# ⑥京都市みぶ障害者授産所 みぶ自立生活支援センター(生活介護部門) ふきのとう

障害者自立支援法(平成25年4月1日から障害者総合支援法)の趣旨に則り、利用者が居宅において自立した日常生活を営むことが出来るよう生活介護事業の円滑な実施を図ることを目的とした施設です。障害者自立支援法に規定される指定障害者福祉サービスの生活介護事業所として利用者が自立した日常生活をまたは社会生活を営むことが出来るよう、常時介護を要する利用者に対して排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を効果的に行っています。

### 実施内容

①日常介護計画の作成、②食事・排泄等の介護、③日常生活上の支援、④軽作業等の生産活動、⑤創作的活動、⑥送迎サービス(生活介護 A のみ)、⑦給食サービス

#### 利用資格

- ・身体障害者手帳を有し、障害程度区分3以上、又は50歳以上で障害程度区分2以上 の常時介護を必要とする障害者(18歳~65歳まで)
- ・生活介護 A: 重度重複障害者 療育活動が中心で送迎を必要とする者
- ・生活介護 B: 原則自主・単独通所が可能で日常生活が自立している者。車椅子利用等で 送迎が必要であるが軽作業が出来る者

| 应是//··································· |                     |
|---|---------------------|
| 利用日時                                    | 利用までの流れ             |
| 毎週月曜日~金曜日                               | お住まいの福祉事務所に相談の上、手続き |
| ・生活介護 A:10時30分~15時30分                   | をお願いします。            |
| (送迎時間を除く)                               |                     |
| ・生活介護 B:9 時~16 時                        |                     |
| 費用                                      | 定員                  |
| • 利用料                                   | 15 人                |
| 法に基づく負担額、原則として費用の 10%                   | 利用回数                |
| ・給食費                                    | 要相談                 |
| 実費(ただし公費による助成がある)                       | 住所・問い合わせ先           |
| ・その他                                    | 〒604-8804           |
| 行事など特別な取組みに要する費用あり                      | 京都市中京区壬生坊城町 19-4    |
| ※市民税非課税世帯の利用料負担はなく、給                    |                     |
| 食費は助成を受けられる方は1食300円。                    | FAX: 075-822-0455   |
|   | TAA . 010 022 0400  |

### ⑦京都市みぶ障害者授産施設(多機能型)就労継続支援事業 B 型

労働を通し働く喜びを得るとともに、自立生活の確保を図ることを目的としている施設です。①収益の安定した授産科目と作業量の確保を図るとともに利用者の自立に向けた取組みや、②利用者及び職員の意識改革を図るとともに利用者の生活実態に基づいた個別支援計画を立て、自己決定を基本とした自立生活の確保を図ります。

### 実施内容

- ・企業の下請け/ 自主製品作り
  - ※ 授産収益は全額、工賃として利用者に支払われる
- ・その他行事あり

(ボーリング、クリスマス会、利用者のニーズに基づいたコース別行事、慰労会、花見 をかねた自然に親しむ会)

| 利用資格                        | 利用までの流れ                     |
|-----------------------------|-----------------------------|
| ・18歳以上の身体障害者で原則として自力で通所出来る人 | お住まいの福祉事務所に相談の上、手続きをお願いします。 |
| 利用日時                        | 定員                          |
| ・月曜日〜金曜日 9時〜16時             | 20 名                        |
| 費用                          | 住所・問い合わせ先                   |
| • 利用料                       | 〒604-8804                   |
| 法に基づく負担額、原則として費用の 10%       | 京都市中京区壬生坊城町 19-4            |
| • 給食費                       | TEL: 075-822-0547           |
| 実費(ただし公費による助成がある)           | FAX: 075-822-0400           |
| ・その他                        |                             |
| 行事など特別な取組みに要する費用            |                             |
| ※ 市民税非課税世帯の利用料負担はなく、        |                             |
| 給食費は助成を受けられる方は1食300円        |                             |